

## 年度 固定資産税及び都市計画税 非課税申告書・減免申請書

令和 年 月 日

岡山市長様

地方税法第348条・第367条及び岡山市市税条例第34条・第35条・第36条・

第50条の規定により、申告・申請します。

※ 申告・申請理由が無くなったときは、直ちに、その旨を報告してください。

※ 対象となる固定資産が共有物である場合は、持分に応じた負担部分についてのみ、他の共有者にも減免の効力が生じます。（地方税法第10条において準用する民法第441条ただし書き）